

令和 4 年  
桜井市農業委員会  
7 回  
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 7 月 8 日 (金) 9:30~

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 21 人

【農業委員】

1. 榊原 雅彦	3. 高橋 秀壽	4. 森田 周克	5. 細田 周作
6. 箕輪 周治	7. 堀田 光郎	8. 西川 武男	9. 新井 博子
10. 藤本 俊彦	11. 澤 伸嘉	12. 中畑 博	13. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 井上 幸治	2. 吉岡 靖雄	3. 畑中 正美	4. 裏出 憲央
5. 河合 信弘	7. 南浦 正敏	8. 辻谷 恵一	9. 榊井 利行
10. 上田 博			

4. 欠席委員 3 人

【農業委員】

2. 橋本 和三 14. 楠本 芳照

【農地利用最適化推進委員】

6. 上之家 成和

5. 議事次第

報告第	7 号	農地法第4条第1項第8号の届出について	1 件
		農地法第18条第6項の通知について	2 件
		使用貸借権にかかる合意解約について	2 件
議案第	24 号	農地法第3条申請について	4 件
議案第	25 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	26 号	農用地利用集積計画及び配分計画について	

6. 会議の概要  
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和4年第7回定例総会を開会いたします。

本日は楠本会長が欠席でございます。つきまして、本日は山本副会長に桜井市農業委員会規程3条に基づいて、会長の職務代理を行っていただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

山本副会長

それでは、山本副会長から開会の挨拶をお願いいたします。

おはようございます。事務局から説明がありました通り、楠本会長が欠席ということで代理を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。今年の梅雨は雨が少なく、あつという間に終わってしまいましたので、水不足が懸念される状況です。また、来月から農地パトロールが予定されています。皆さんよろしく申し上げます。

事務局

本日、出席委員は21名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本副会長に申し上げます。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、8番西川委員、9番新井委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

報告第7号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第7号を議案書をもとに朗読】

議長

ただいまの報告第7号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第7号を終わります。

議長

議案第24号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第24号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、農業委員8番西川委員からご報告をお願いします。

農業委員8番西川委員

7月6日に新井委員さんと事務局2人とで巡回に行きました。1番、高家の案件ですが、場所は\*\*\*に抜ける県道の\*\*\*と\*\*の境を左に下りて\*\*へ上がる道を少し行ったところのてっぺんにあります。現場にはウンボがあり、2筆は1枚になっていたと思います。西側は農地の拡がりがあるが、それ以外の周囲は山林に囲まれており獣害対策が必要と見受けられました。2番、金屋の案件です。\*\*\*\*\*の手前がある\*\*の\*\*\*\*\*の近くで現地は水が溜まっていて耕作はされていませんでした。3番は、2番から西に少し行ったところで両隣が田んぼですが申請地は少し草が生えていました。4番、三輪元馬場方の案件です。申請地は行きにくい場所にあり人の土地の敷地を通るような通路でした。現地はすぐに耕作できる状態ではなく草が生えていました。南側には住宅がありました。

議長

それでは、受付番号1番について農業委員10番藤本委員からご報告をお願いします。

農業委員10番藤本委員

この高家の件は4月から話がありました。申請地の場所は高家の奥まったところにあるのですが、譲受人の\*\*さんの農地に行く道中にあり、元々この土地を賃借権設定していた方が適正に利用しておらず、\*\*さんと所有者の\*\*さんが話をされ購入することになったそうです。中間管理機構を通しての賃借だったそうで機構が農地の管理について働きかけていたのがようやく今回申請まで至ったようです。現地にあるウンボは\*\*さんの物だそうです。

議長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第24号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、受付番号2番～4番について推進委員8番辻谷委員からご報告をお願いします。

推進委員8番辻谷委員 2番から報告します。譲受人の\*\*さんが話に来られ\*\*さんから農地を贈与で受けるとのことでした。\*\*さんは親から相続で農地を取得したが農業はあまり出来ず農地の維持管理が困難とのことから所有権移転されるそうです。現況等は先ほどの西川委員さんからの報告の通りです。3番も同じく金屋の案件で、譲渡人も先ほどと同じ\*\*さんで農地を処分される理由も同じです。現在は管理できていない土地なので\*\*さんがこれから耕作していくそうです。次に4番です。\*\*さんは元々馬場にお住まいでしたが生駒市に行かれ現在は農地の管理が難しいということで手放したい意向です。譲受人の\*\*さんは申請地の南側にお住まいで今回の話になりました。先ほどの報告にありました通り申請地には行きにくく、北側の道路から細い里道を通ることになります。

議 長 ありがとうございます。それではまず受付番号2番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第24号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第24号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号4番の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第24号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 議案第25号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第25号を議案書をもとに朗読】  
農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員9番新井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番新井委員 西川委員と事務局2名と巡回に行きました。地図ページ5です。\*\*の交差点を南に下り、\*\*\*\*\*を過ぎて\*\*\*\*\*があり、その\*\*\*\*\*の裏手になります。申請地の周囲は田んぼが広がっており申請地もいつでも耕作が出来るような土地でした。きれいな農地の一部ですが太陽光発電に転用とのことなので、周囲の営農に支障がないようにしてもらえたらと思いました。

議 長 それでは、受付番号1番について推進委員4番裏出委員からご報告をお願いします。

推進委員4番裏出委員 先ほどの報告にあったように、転用するにはもったいない土地と思いました。しかし、この近くにも他にも太陽光発電設備が設置されており、所有者は年齢的にも農業への意欲的にも土地を整理したいようでした。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

農業委員8番西川委員  
事務局 太陽光発電設備の設置概要を教えてください。

議 長 はい。計画の概要ですが、パネルの枚数は2.2m×1.1mを624枚設置される予定で、電力は337キロワットになります。申請地の周囲を1.3mのフェンスで囲われる計画になっています。

議 長 この案件につきまして、他にご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第25号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 議案第26号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画及び配分計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議 長 【議案第26号を議案書をもとに朗読】  
ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】  
それでは、議案第26号は原案のとおり決定いたしました。  
以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。  
事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 議 長 【事務連絡】  
よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第7回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和4年7回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

---

議席番号 番

---

議席番号 番

---